

野根辺地総合整備計画

(令和 7 年度～令和 11 年度)

令和 7 年 3 月

東 洋 町

野根辺地総合整備計画

高 知 県 東 洋 町 野 根 辺 地
(辺地人口 122 人、面積 49.4km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

真砂瀬、川口、大斗、名留川、葛籠、押野、別役

(2) 地域の中心の位置

東洋町大字野根甲 349-7

(3) 辺地度点数

119 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は、野根川に沿った山間部に点在する集落の集まりであり、91 世帯 122 人が生活している。野根川沿いには県道船津野根線が通っているが、上流部に行けば幅員の狭い一車線が多く、真砂瀬地区から国道に出てくるまで約 20 分を要し、救急時や住民の日常生活に支障をきたしている。区域内においては高齢化が進んでおり、自家用車がなく不便をきたしているためコミュニティバス等を整備する必要がある。また各集落内の町道においても幅員が狭い箇所が多数あり、行き違い等通行に支障をきたしているため、道路の整備、改良が課題となっている。

厚生施設においては、当辺地では飲料水供給施設を整備しているが、集落内の高齢化、人口減により維持管理が難しくなっており、改良の必要がある。また、火災が発生した場合の水利として防火水槽の設置、改良も必要となっている。

教育文化施設においては、各集会所が住民の寄り合いの場として機能しているが、施設の老朽化が進んでおり、改修の必要がある。

当辺地の利便性や福祉、防災の水準を高めるためには以上の生活インフラの整備が必要である。

3 公共的施設の整備計画（野根辺地）

令和 7 年度から令和 11 年度まで 5 年

（単位：千円）

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財	一般財	
■交通通信施設						
町道名留川 3	東洋町		10, 000		10, 000	10, 000
町道名留川 9	東洋町		10, 000		10, 000	10, 000
町道別役線	東洋町		10, 000		10, 000	10, 000
町道押野線	東洋町		10, 000		10, 000	10, 000
コミュニティ	東洋町		10, 000		10, 000	10, 000
■厚生施設等						
飲料水供給施	東洋町		100, 000	50, 000	50, 000	50, 000
防火水槽	東洋町		25, 000		25, 000	25, 000
■教育文化施設						
地区集会所	東洋町		50, 000		50, 000	50, 000
合計			225, 000	50, 000	175, 000	175, 000